

右同斷	下谷茅町	右同斷	三十間堀八丁目
一、同	垣屋様方御用 宮田屋 久兵衛	一、同	材木御用 和泉屋五郎兵衛
右同斷	通油町	右同斷	本郷六丁目
一、同	馬具切付御用 馬具屋 忠兵衛	一、同	土砂利御用 七屋長兵衛
右同斷	下谷上野町二丁目	右同斷	湯嶋五丁目
同	荒物并菜種御用 荒物屋次郎兵衛	一、同	兩替御用 坂本屋九郎右衛門
右同斷	御鑓御用 鑓屋 八左衛門	右同斷	中橋挽町
一、同	無縁坂	一、同	御材木桐一色 桐屋長兵衛
右同斷	荒物御用 荒物屋久右衛門	右同斷	三十間堀八丁目
一、御扇子五本入臺居	湯嶋天神三組町	一、同	普請御用 富田屋 六兵衛
右同斷	御翰師 伊藤 金左衛門	右同斷	四谷鹽町三丁目
一、同	本郷	一、同	御馬飼料御用 山形屋三右衛門
護國院様御代より	御用達に而は無 之候本郷名主	右同斷	
	内田 源右衛門	一、同	

右同斷	九郎兵衛せがれ	江戶會所支配其外御扶持方并御給金相渡覺	九段平均
一、同	坂本屋九右衛門	一、二十五人扶持	狩野 伯清
右同斷	八郎兵衛せがれ	同	一、十人扶持
一、同	若荷屋 八郎次	同	一、十人扶持
右同斷	久兵衛せがれ	同	一、十人扶持
一、同	宮田屋 久四郎	同	一、三人扶持
右同斷	下谷茅町二丁目	同	外五枚判金
一、同	屋根石方御用 大和屋權右衛門	同	外五枚判金
一、同	右年頭之御禮は御勝手座敷三の間、御參勤之節は竹の間、御歸國之節は大御式臺所御白洲に罷出る。但、御門之開き之際御飾番所の前也。	同	一、十五人扶持
	一九 他國御合力等之儀覺	同	御給金
		一、四枚	ツレ 松井伊左衛門
		同	小 觀世惣兵衛
		一、五人扶持	大 金春 傳藏
		同	一、三人扶持
		同	大コ 藤本 太左衛門
		同	シテ 寶生彌三郎
		同	狩野 用譽